

藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにおける 令和 7 年度の取組について

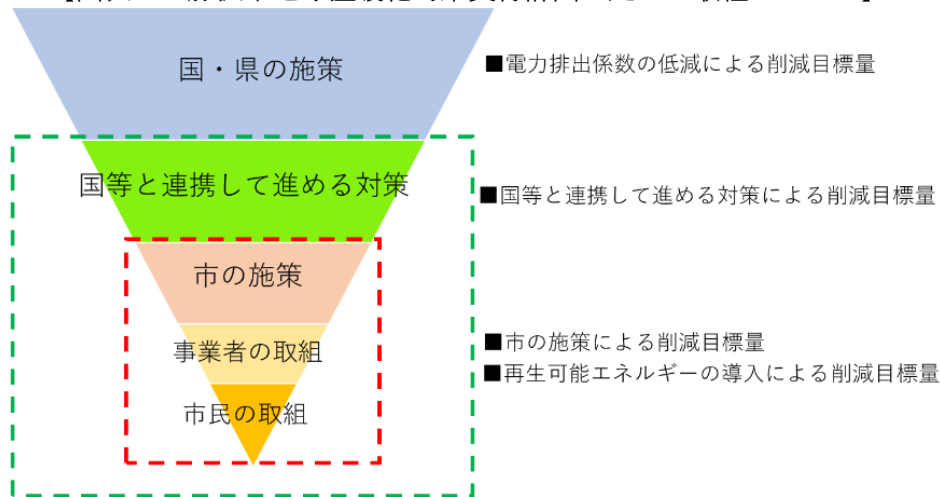
1. 中間見直しについて

現行の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」第 4 章 2 において、「国等と連携して進める対策による削減目標量」、「市の施策による削減目標量」等を算定し、目標年度における削減目標を示しています。

そのうち「市の施策による削減目標量」の達成に向けた取組として、第 5 章の中で『1 基本方針』、『2 取組体系』、『3 各主体の取組』を設定しています。

今回の中間見直しでは、削減目標達成に向けて、より強力に取組を推進するため『2 取組体系』における主要施策と『3 各主体の取組』の整理を行い、市民・事業者・行政が重点的に取り組むべき具体的な施策を設定してまいります。

【図表 1 藤沢市地球温暖化対策実行計画に定める取組イメージ】



2. 令和 7 年度の取組について

2025 年（令和 7 年）1 月に開催した第 2 回藤沢市環境審議会終了後、中間見直しにおける委託事業者を選定するため、3 月に藤沢市地球温暖化対策実行計画中間見直し等業務プロポーザルを実施し、第一優先交渉事業者となった株式会社ナレッジリーと 4 月 1 日付で契約しました。

令和 7 年度の業務については、委託事業者の知見を生かし、次のスケジュールで中間見直しに係る業務を進めてまいります。

【図表 2 令和 7 年度年間スケジュール】

検討項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境審議会等		● 第3回環境審議会			● 第4回環境審議会		● 第5回環境審議会			● 第6回環境審議会		
委託スケジュール	I アンケート準備	I アンケート実施	I アンケート集計・分析	II 重点施策選定方法の提案	III 随時把握に係るツール等の提出	IV 重点施策等の作成	V 温室効果ガス排出削減量の算定 VI 「アクションプラン（仮称）」初期草稿の作成					成果品

※上記のスケジュールは、進捗状況に応じて変更する場合があります。

3. 今後の予定について

上記スケジュールに基づき、無作為抽出した市民及び事業者に対してアンケート（別紙 資料2を参照）を実施します。アンケート結果は、重点的に取り組む施策を選定する際の参考とします。

重点的に取り組む施策について、藤沢市環境審議会規則第6条に基づき専門委員会を設け、定量的・定性的な視点から選定をしていただきます。

なお、専門委員会の委員指名及び重点施策選定方法については、8月に開催する第4回環境審議会で審議いただき、専門委員会は9月に開催する予定です

以上